

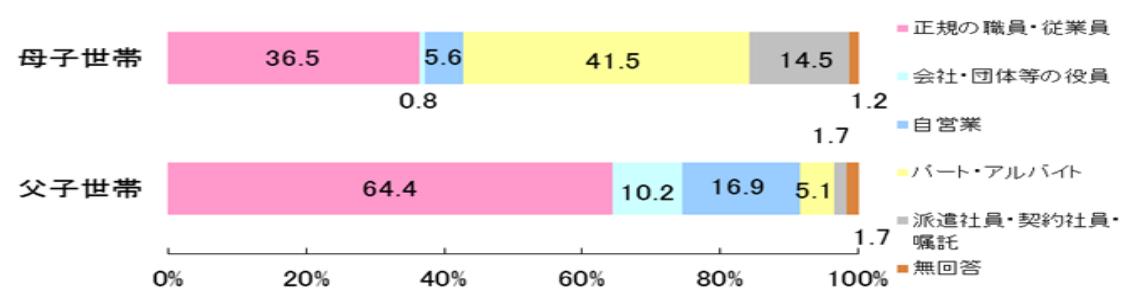
東京都ひとり親家庭自立支援計画(第3期)について

1 ひとり親家庭の現状

【ひとり親世帯数(東京都)(総務省「国勢調査」)】

区分	7年	12年	17年	22年
ひとり親世帯総数	58,605	67,938	74,092	65,814
母子世帯	50,577	59,754	65,693	58,706
父子世帯	8,028	8,184	8,399	7,108
一般世帯	4,952,354	5,371,057	5,747,460	6,382,049

【ひとり親世帯の就労形態(東京都)平成24年度】



⇒就業している母では、「パート・アルバイト」が41.5%

母子世帯・父子世帯の年間収入(東京都) 平成24年度

	200万円未満	200~400万円未満	400~600万円未満	600万円以上	無回答
母子世帯	41.8%	30.8%	13.3%	8.8%	5.3%
父子世帯	12.7%	19.0%	22.2%	41.3%	4.8%
両親世帯	1.8%	14.0%	26.3%	53.5%	4.4%

⇒母子世帯では、年収200万円未満が約4割

【ひとり親家庭の状況(東京都)(平成24年度 東京都福祉保健基礎調査)】

- 母子家庭の82.5%、父子家庭の92.1%が就業している。
- 働いているひとり親のうち、転職を希望する割合は、母42.5%、父17.2%となっている。
- 母の転職の希望理由を、従業上の地位別にみると、「正規の職員・従業員」「パート・アルバイト・派遣社員・契約職員等」ともに、「収入が良くない」の割合が高い。
- 「パート・アルバイト・派遣社員・契約職員等」では、「将来が不安」の割合が最も高い。

2 計画の概要

- 1 計画の性格
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」
平成17年4月策定の1期計画、平成22年4月策定の2期計画に引続く計画
- 2 第3期計画のポイント
 - ① 母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正を踏まえた、父子家庭への支援の充実、施策の普及啓発等の実施
 - ② 子どもの貧困大綱に基づく、子供の貧困対策の推進
 - ③ 生活困窮者自立支援法に基づく相談支援事業を始めとする関係機関との連携強化の取組

3 4つの施策分野と取組

- 1 相談体制の整備
 - 1 相談支援の質の向上
 - 2 関係機関の連携強化
 - 3 養育費の確保支援
 - 4 面会交流支援
 - 5 普及啓発
- 2 就業支援
 - 1 都における就業支援の充実
 - 2 地域の就業支援体制の強化
 - 3 一人ひとりに合わせたきめ細かな就業支援の実施
 - 4 より安定した就業に向けての資格取得等支援
 - 5 在宅就業の機会の確保
- 3 子育て支援・生活の場の整備
 - 1 地域における子育て支援の環境整備
 - 2 ひとり親家庭ホームヘルプサービス
 - 3 ひとり親家庭の子供の学習支援の推進
 - 4 住まいの確保への支援
 - 5 課題を有する母子への支援の充実(母子生活支援施設)
- 4 経済的支援
 - 1 児童扶養手当・児童育成手当・母子及び父子福祉資金の貸付
 - 2 将来の自立に向けた子供の進学支援
 - 3 ひとり親家庭等医療費助成